

令和3年7月1日

一般事業主行動計画

一般社団法人 松山市医師会

一般社団法人松山市医師会では、職員が仕事と家庭の両立を図ることを目指し、女性職員の活躍を図りつつ職員が能力を十分に発揮して働きやすい職場環境を作るために行動計画を策定して取り組むこととしています。

記

1. 計画期間

令和3年7月1日 ～ 令和8年3月31日（5年間）

2. 計画内容

<次世代育成支援対策推進法に基づく計画>

(1) 育児休業取得、育児短時間勤務の促進

- ・定期的に半期に1度、実態調査実施
- ・定期的に半期に1度、職員全員に趣旨説明と周知徹底
- ・定期的に半期に1度、各事業所管理者に指示

(2) 出産、育児にかかる男性職員の休暇取得の促進

- ・定期的に半期に1度、実態調査実施
- ・定期的に半期に1度、職員全員に趣旨説明と周知徹底
- ・定期的に半期に1度、各事業所管理者に指示

(3) 年次有給休暇取得の促進

- ・定期的に半期に1度、実態調査実施
- ・定期的に半期に1度、職員全員に趣旨説明と周知徹底
- ・定期的に半期に1度、各事業所管理者に指示

<女性活躍推進法に基づく計画>

(4) 女性管理職育成登用の推進

- ・定期的に1年に1度、実態調査実施
- ・定期的に1年に1度、職員全員に趣旨説明と周知徹底
- ・定期的に1年に1度、希望者研修受講、登用応募者募集
- ・数値目標：管理職に占める女性労働者の割合 50%超

以上